▲事業推進員と実践支援員の皆さん

# 実施するものです。農業や漁業など 実践型地域雇用創造事業」を受託し これは、同協議会が厚生労働省の

地域内に新たな雇用を生み出そうと 結び付けるなどして産業を拡大し、 渥美半島にある豊富な資源と観光を いう取り組みです。

|田原市地域雇用創造| |29年10月に設立され [原市地域雇用創造

開催、6次産業化新商品・体験型観光 職者向けのセミナー・就職面接会の 援員を中心に、市内事業者や地域求 全体の企画・運営を行う事業推進 と、主に商品開発を手掛ける実践支 プログラムの開発など、実践的な事 今後は、同協議会が雇用し た事業

るプロジェクトが本格的にスタート

に新たな雇用機会を創出しようとす 根市民センターに開設され、地域内 議会の事務所が12月1日(金)に赤羽

しました。

Pなどで随時お知らせします。 や、開発された新商品の公開などのセミナーや就職面接会の開催予定 同協議会の情報は、今後開設するH 業を展開していきます。

商工観光課☎23-3522

#### パブリックコメント 意見募集

# ▶意見募集期間=1月10日丞~2月8日困

**1**005242

**№**1005285

新たな雇用の創出に向けた

### ▶第3期田原市障害者計画(第5期田原市障害福祉計画・第1期田原市障害児福祉計画)案

3つの計画を一体的に策定し、法に定められたサービスの見込み量や必要なサービス基盤整備の数値目標な どを定めます。 担当課▶地域福祉課 ☎23-3697 № 23-3545 図 fukushi@city.tahara.aichi.jp

#### ☑田原市高齢者福祉計画(第8次老人福祉計画)案

高齢者福祉の施策において、市の目指すべき方向性と、市民や事業者、行政のそれぞれの役割を定めるために 策定します。 担当課▶高齢福祉課 ☎23-4654 № 23-3545 図koureifukushi@city.tahara.aichi.jp

## ▶意見募集期間=1月15日月~2月23日金

#### ◇田原市の市民協働まちづくり方針案

市民協働の施策において、市の目指すべき方向性と、市民や事業者、行政のそれぞれの役割を定めるために 策定します。 担当課▶企画課 ☎23-3507 № 23-0669 図kyoudou@city.tahara.aichi.jp

#### ●意見提出方法

①公表場所へ持参 ②郵便 ③FAX ④Eメールのいず れかで住所、氏名、電話番号を明記の上提出してくださ い。(個々のご意見には直接回答しません。)

#### 計画案の公表場所

各担当課、市役所情報広場、赤羽根市民センター、渥美 支所地域課、中央図書館、市HP